

きれいなまちを目指して

# 「都留市まちをきれいにする条例」が 7月1日より施行されます！

美  
し  
い  
ま  
ち  
つ  
る

都留市は、美しい山々や河川に恵まれた自然豊かな生活しやすいまちです。この生活環境を守り育むため、地域ぐるみまちぐるみで清掃活動や美化活動に取り組んでいます。

しかし、近年は何げないごみのポイ捨てや山河などへの廃棄物の不法投棄が目立つようになり、環境美化が損なわれてしまう状況が見られるようになりました。

私たちのちょっとした心掛けや気遣いで、きれいなまちはつくれるものと思います。が、心ない一部の人による行動が、いつしかゴミなどの散乱につながってしまいます。

この条例は平成十年度の市民委員会からの研究報告による提言や、市民の皆さんより寄せられた多くの意見により、山梨県内で初めて制定されました。市民、事業者、行政が相互の連携と協力のもとに、ごみの散乱を防止し、美しい環境を守り、きれいなまちに暮らすことを誇れるよう、一人ひとりの皆さんに今まで以上の取り組みをお願いするものです。